

三 財 政 第 84 号
平成 26 年 10 月 21 日

各部・課長あて

市 長

平成 27 年度（2015 年度）予算編成方針について

このことについて、下記のとおり予算編成方針を通知する。

記

国 の 動 向

日本の経済は、「三本の矢」の政策により生まれ変わりつつあり、その変化を一過性のものとせず持続させ、更なる経済の好循環により大きな成長と発展につなげるべく「経済財政運営と改革の基本方針 2014」並びに「日本再興戦略 改訂 2014」を平成 26 年 6 月 24 日に閣議決定した。

このような施策に基づき、「成長志向型の法人税改革」、「女性の更なる活躍促進等による担い手の創造」、「医療、農業等における制度改革」などにスピード感をもって取り組み、その成長の成果を地域の経済構造改革や活性化など全国へ波及させるとしている。

また、地方の人口減少や経済の活性化対策を国的重要課題と捉え、「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、国民が安心して働き、若い世代の子育てを支援するなど将来に向けて夢や希望が持てるよう魅力あふれる地方を創生するとした基本方針案が示された。

一方、内閣府が発表した 9 月の月例経済報告では、「景気は、一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている、先行きについても、緩やかに回復していくことが期待される」としながらも、「駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある」と注意を促すなど、楽観できない状況が続いている。

こうした中、国の「平成 27 年度の予算概算要求に当たっての基本的な方針」では、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指すメリハリのついた予算とするため、施策の優先順位を洗い直し無駄を徹底して排除するとしており、年金・医療、東日本大震災復興対策に係る経費を除く基礎的財政収支対象経費については、前年度当初予算から 10% 削減した範囲内で要求することとした一方、予算の重点化を図るため「新しい日本のための優先課題推進枠」により、別途要望基礎額に 30% を乗じた額の範囲内で要望できることとし、各省庁からの概算要求総額は、過去最大となった昨年を上回る 101 兆 6,806 億円に達している。

なお、平成 27 年 10 月に予定されている消費税率の引き上げは、本市の財政運営にも大きな影響を与えることから、国の動向を慎重に見極め、的確な対応に留意する必要がある。

地方財政を取り巻く環境

地方財政については、アベノミクスに伴う経済効果により、個人市民税や法人市民税などの地方税収入や地方交付税の原資である国税収入において増加が見込まれるもの、超高齢社会の到来に伴う社会保障費の増加や、臨時財政対策債の制度継続に伴う地方債残高の増加等により、依然として厳しい状況が続いている。

このような中、総務省が8月に公表した「平成27年度地方財政収支の仮試算」では、地方税が6.2%増となっているものの、本来の役割が適切に発揮される総額を確保するとしている地方交付税は5.0%の減、臨時財政対策債も0.9%の減となっており、険しい状況を見据えた財政運営が求められている。

また、「経済財政運営と改革の基本方針 2014」では、地方財政の透明性向上や財政マネジメントの強化を図るため、公共施設等の状況を把握し長期的な視点から更新・統廃合・長寿命化など総合的かつ計画的に管理を行う「公共施設等総合管理計画」の策定や、各地方公共団体の財政状況が比較可能となる統一的な基準による地方公会計の整備を促進することなどを決定しており、策定・整備に向けた遺漏のない取り組みが必要である。

本市の財政状況

本市の財政状況は、平成25年度の健全化判断比率において、実質公債費比率、将来負担比率ともに改善し、その健全性が示されており、経常収支比率においても、81.7%と0.4ポイント改善し5年連続して減少したものの、三島市行政改革大綱第5期改訂版の集中改革プランに示した平成27年度の目標値は達成しておらず、縮減に向けたさらなる努力が求められるところである。

歳入については、本市の歳入の根幹をなす市税で、平成25年度決算において約172億3,800万円と前年度対比で約3億8,800万円増加しており、現在の経済情勢から期待は寄せられるものの、地方交付税において総務省の概算要求は平成26年度予算に対しマイナス5.0%の大幅な縮減となっており、今後示される国の諸施策や予算編成の動向に左右されることから、未だその不透明感は払拭できない状況にある。

一方、歳出については、子育て支援をはじめとした社会保障経費の増加に加え、ごみ焼却処理施設基幹的設備整備など市民の日常生活に必要な事業のほか、健康診査・感染症予防などの健康づくりに欠かすことのできない事業や、街路整備など快適な都市基盤を形成する事業を引き続き進めていくため、財政需要の拡大は避けられない情況にある。

さらに今後、ファシリティマネジメントにおける公共施設の建て替えを含めた維持管理費、それに付随する新たな起債の発生などが見込まれることから、各事業における選択と集中を徹底し、創意工夫による事業のスリム化が求められる。

平成27年度予算編成基本方針

- にぎわいある美しさ溢れるガーデンシティの推進と活力みなぎる産業の振興
- 人もまちも産業も健幸を実感できるスマートウエルネスみしまの推進と未来に繋がる教育・文化の充実
- コミュニティの絆で支える福祉の充実と更に安全・安心な暮らしを守る災害に強いまちづくり

予算編成に当たっての基本的な考え方

平成27年度当初予算は、本市の目指す将来都市像「せせらぎと緑と元気あふれる協働のまち・三島～環境と食を大切に～」を基調とし、既に本市のイメージとして定着し発展してきた「スマートウエルネスみしま」と「ガーデンシティみしま」のさらなる推進により、市民が三島に暮らす幸せを実感できる事業はもとより、内陸フロンティアを拓く取組として進めてきた農商工各種産業の一層の振興と子育て支援策をはじめとした定住人口の増加など将来の発展につながる施策を重点的に、明確な優先順位を把握した上で取り組まれたい。

なお、当初予算は、年度間のすべての収入と支出を見込んだ年間総合予算として、次の事項に十分留意した予算編成を心がけること。

1 経費節減の徹底

すべての事務事業には、市民の皆様に納めていただいた大切な市税が使われていることを念頭に、無駄・ゼロに向けた徹底的な見直しを行い、「最少の経費で最大の行政効果」が発揮されるよう効率化と合理化に努めること。

2 スクラップ・アンド・ビルト方式の徹底

新規事業の創設、既存事業の拡充を行う場合は、既存事務事業の廃止・縮小・再構築等による一般財源の確保を図る「スクラップ・アンド・ビルト方式」により、新規・拡充事業の財源捻出を前提とする。

特に、所期の目的を達成した事業や成果が上がっていない事業については、必要性を再検証し、廃止や縮小を図ること。

3 ゼロベース積み上げ方式の徹底

前例踏襲による考え方を改め、すべての施策・事業について、これまでの事業効果や決算・執行状況等の徹底した分析・検証を行い、民間の発想に習い様々な手法を取り入れるなど、厳しく精査した上で真に必要な経費だけを積み上げる、「ゼロベース積み上げ方式」により積算を行うこと。

4 経常的一般行政費の枠配分

経常的な一般行政経費等は、部局ごとに別途、財政課から示す一般財源額を上限とし、各部局長はリーダーシップを発揮し、各事務事業の必要性・緊急性・費用対効果等あらゆる視点から再検証し、自らが捻出する特定財源の活用や新たな発想による創意工夫を図り、事業を再構築し予算案を作成すること。

また、旅費、消耗品などの事務経費にかかる要求は、平成26年度当初予算額を限度とするが、今後の予算編成情況により、さらに査定を行う場合があることに留意すること。

なお、各部局に配分した経常的経費にかかる一般財源を削減し、その財源を新規事業や事業拡大に充てる場合は、その事業にかかる予算額を優先的に措置するものとする。

5 最新情報の収集

新年度予算要求に当たっては、原則、現行の行財政制度に基づき編成するが、編成過程において、新たな政策決定がなされたものや、国・県の予算案、制度改正等が判明したものについては、予算編成途中で修正するものとする。

なお、歳入における補助金・交付金の新設・削減・廃止、歳出における扶助費等の新設、制度改正など、国・県等の動向を注視し、最新情報の収集を的確に行い予算に反映させること。

6 総合計画との整合

第4次三島市総合計画において計画されている事業についても、再度、事業の必要性、

有効性などを検討し、予算要求額は、実施計画に計上された額を上限とする。

7 消費税率の引き上げ

歳入、歳出とともに、平成27年10月に予定されている消費税増税に伴う影響額を反映した予算要求とすること。

なお、現時点において、増税に伴う経過措置は明らかにされていないため、完成品等の引き渡しが9月末までに行われないものについては、新税率で積算するものとする。

詳細については、「消費税率引き上げに伴う平成27年度予算編成への対応について」を参照のこと。

8 特別会計・企業会計について

一般会計に準じて予算編成を行い、企業的性格を十分に發揮した適正な収入の確保とより一層の経営の合理化による経費節減を図り、独立採算の原則から、一般会計への依存を可能な限り圧縮するよう最大限努力すること。

なお、各保険料や使用料の収入未済は、負担公平の原則を崩すとともに、一般会計の財政運営にも大きく影響することから、その縮減に努めること。

歳入に関する留意事項

1 財源の的確な確保

市税をはじめとする徴収金の収納率の向上を図ることはもとより、市有財産の有効活用や広告事業の一層の拡充に取り組むなど、既成の概念にとらわれない新たな自主財源の創出に努めること。

また、積極的にあらゆる支援制度を模索し、特定財源の確保に取り組むこと。

2 国・県支出金

他市町に先駆けて国・県の予算編成の動向、制度改正について最新の情報収集に努め、補助対象となる事業を単独事業で行うことのないよう十分留意すること。

なお、既定の補助対象事業が廃止・縮減された事務事業への一般財源の充当は、原則行わないでの、事業の実施内容等を再検討した上で要求すること。

3 使用料及び手数料

受益者負担の原則から、現状の社会経済情勢に則した適正料金への見直しを行い、市民負担の公平を図ること。

4 市債について

市債は借金であり、その償還については後年度の大きな財政負担となるとともに、財政健全化判断比率に影響を与えることから、その投資効果について十分な検討を行い、慎重な対応に努めること。

歳出に関する留意事項

1 臨時職員の賃金

勤務形態について、フルタイム勤務を絶対条件とせず、パート職員のように短時間勤務の可否を検討するなど削減に努めること。

なお、単に事務量の増加による新規要求は認めない。

2 旅費

必要性を十分検証するとともに、一人で行くことを原則に厳しく抑制する。

3 委託費

漫然と過去の実績によることなく、行政関与の必要性、委託の効果、事業の公平性を再度検討するとともに、職員の能力を最大限活用し、安易に委託を行うことなく、最小限の要求に止めること。

4 扶助費

国・県の施策によるものは、制度改正等の動向を注視し的確な見積りを行い、市の単独施策によるものは、制度の改廃を含めその在り方を十分検討し抑制に努めること。

特に、対象人数、単価の積算に当たっては、本市全体の一般財源の配分に大きく影響するため精査すること。

5 投資的経費

今後、多額の市債発行や一般財源を要するファシリティマネジメント関連の事業が控えていることから、事業の必要性、緊急度、投資効果等を十分検討し、真に市民が必要とする事業を重点的に選択した上で、優先度を付して要求すること。

6 補助金

(1) 市単独補助金を継続する場合は、平成26年度当初予算額を限度とする。

また、前年度実績で安易に計上することのないよう、社会情勢、時代の変化を踏まえ、事業継続の必要性と公益上適切か否かを検証し、廃止や縮減を検討すること。

(2) 各種団体への補助については、運営費補助であるか事業費補助であるかにかかわらず、「団体の運営は自主的、自立的に行われるべき」との原則に基づき、運営状況について実態を把握し、必要な事務改善など適切な指導を行い、安易な赤字補てん的支出の要求は厳に慎むこと。

特に、対象事業の繰越金には十分に留意し、団体の繰越金や内部留保が多額である場合は、補助金交付の適否及び補助金交付額の精査を行い、適正額を要求すること。

7 負担金

全ての負担金について、その必要性・公益性・費用対効果を改めて検証し、廃止・縮減できるものはないか十分に検討した上で要求すること。

また、各種団体への負担金、その他負担金、各種交付金については、検討結果に基づく後年度の方針についても明確にしておくこと。

8 上記以外の事項については、「平成27年度予算編成事務要領」によること。

各部局の一般行政経費等一般財源

○ 一般会計

単位：千円

環境市民部	3 8 6, 4 2 9
健康推進部	5 1 8, 3 5 5
社会福祉部	6 2 1, 6 6 5
産業振興部	1 3 8, 9 8 2
財政部	2 5 2, 2 1 8
企画部	2 1 9, 6 6 3
都市整備部	1 5 7, 8 1 3
上下水道部	8 9 9, 7 1 0
会計課	2, 4 1 8
消防本部	2 1, 7 0 5
教育部	1, 6 1 4, 2 9 9
議会事務局	2 3, 5 1 3
選挙管理委員会事務局	2, 0 8 5
監査委員事務局	2, 8 8 0

配当額は、平成 25 年度決算額及び平成 26 年度当初予算一般財源等を考慮して算定した。